

耳が聞こえない人・聞こえづらい人を見かけたら ～お互いが気持ちよく暮らしていくために～

問 福祉課 障害者福祉係 ☎801-5827

耳が聞こえない人・聞こえづらい人のコミュニケーションの方法として、手話や要約筆記、筆談などがありますが、手話などがわからなくても、普段の生活の中で、お互いのほんのちょっとした心配りでスムーズにコミュニケーションをとることができます。例えば、買い物の際に「エコバックお持ちですか?」「お弁当、温めますか?」「お箸は必要ですか?」といったことを、声だけではなく、身振りや、コミュニケーションボード、イラストなどで伝えるとスムーズですね。また広報ながよ(4、7、10、1月号)では簡単な手話を紹介しています。皆さん、ぜひ日常生活の中で活用してみてください。

👁️👂コミュニケーションのポイント

【聴覚障害者の方と接するとき】

- ・背後から声をかけられてもわかりません。互いに相手の顔を見てから話し始めてください。
- ・マスクがあるので難しいですが、外して話せる時には、ゆっくり、はっきり口を動かしましょう。(耳元で大きな声を出すことは逆効果の場合もあります)
- ・大事なことは端的にメモに書いて渡すことも有効です。(金額、日時、場所など)

【聴覚障害者の方へ】

- ・耳が聞こえない、聞こえづらいことをまず伝えましょう。
- ・相手に自分が一番分かるコミュニケーション方法を伝えてください。
- ・町の防災メールやミツクン LINE を携帯電話やスマートフォンに登録すると最新の情報を文字で入手できます。

あたためますか?



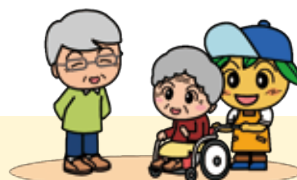
お箸はいりますか?



袋はいりますか?



コミュニケーションボード・
イラストの例



～地域包括支援センターについて～

長与町地域包括支援センターは介護保険課内(役場1階5番窓口)に設置されており、地域に暮らす高齢者の介護予防や日々の暮らしに様々な側面からのサポートを行っています。

主な業務内容として「総合相談窓口」があります。ご本人だけでなく、ご家族、近隣住民の皆さんから、介護に関する悩みや、医療や福祉、その他様々な生活上のご相談、成年後見制度など高齢者の権利を守るためのご相談をお受けしています。

地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等が在籍しており、それぞれの専門性を発揮しながら、必要なサポートや制度をご提案しています。また、困っている方に早期に気づき・つながる取り組みとして、節目年齢(75歳、80歳、85歳、90歳)

に到達された方で介護サービスを受けていない方への健康調査も行っています。

また、要介護認定における要支援1・2認定、事業対象者判定をお持ちの方が介護保険サービスを利用する際に必要なケアプランをケアマネジャーが作成しています。ケアマネジャーは、正式には介護支援専門員といい、自立支援を基本理念とし、利用される方々の心身の状態に応じて適切な介護サービスが利用できるように、ケアプラン作成や連絡調整をおこないます。

いつまでも自分らしく、住み慣れた「ながよ」で暮らし続けるために、気になることはお気軽にご相談ください。

問 地域包括支援センター ☎887-3008